

第5回 富士見市安全安心なまちづくり防犯推進市民懇談会  
会議録

日 時 平成30年2月27日(火) 18:30~19:45

場 所 富士見市役所 分館会議室

出席者 ◎市民懇談会

泰間	長坂	高野	羽石
○	×	○	○
清水	吉原	小柏	
○	○	○	

◎事務局

市川自治振興部長、【安心安全課】岡課長・舎川主事

1 開 会

2 あいさつ

3 協議事項

・街頭防犯カメラの設置について

事務局より平成30年度から計画している街頭防犯カメラの設置について説明を行った。富士見市防犯カメラ等の設置及び運用に関する基本方針(素案)について説明するとともに、設置予定場所について説明を行い、ご意見をいただいた。

参加者) カメラの設置箇所が幹線道路などになっていると感じるが、効果的と言えるのだろうか。

事務局) 効果的な設置箇所については、確実な正解があるとは言い難いとする。

防犯アドバイザーや東入間警察署と協議した結果、幹線道路や交差点などの人目につく箇所を選定した。

参加者) 犯罪は、対策を打つと変化していく。防犯カメラについても同じようなこ

とが言えるのではないか。もう少し議論が必要ではないか。

事務局) 情勢が変化していくことは認識している。そのためにも、平成30年度に一度に設置を行うのではなく、状況を見ながら、ある程度時間をかけて設置を進めていきたいと考えている。

参加者) 設置についての反対意見も出てくると考えるため、移設等も含めて、慎重に進めた方がよい。

事務局) 簡単に点々と移設をするということは難しいと考えるが、地域の理解を得ながら進めていきたい。

参加者) カメラはどのくらいの高さに設置されるのか。

事務局) 電柱への共架を考えているため、状況によると考えるが、手の届く高さということはない。

参加者) 基本方針の中に補助制度について、補足してみたらどうか。

事務局) 現在も記載はあるが、記載方法については検討する。

参加者) 基本方針に撮影された画像等の保存期間の記載があるが、施設監視カメラだけでなく、街頭防犯カメラの保存期間の例外規定も設けた方がよいのでは。

事務局) そのように修正する。

参加者) 今回の議論は、市が設置するカメラを対象にしたものという認識でよいか確認したい。

事務局) 市が設置するカメラに関する基本方針である。条例を制定し、民間のカメラを規制している例も存在するが、ドライブレコーダーを含む撮影機器等が民間でも急速に普及が進んでいる状況下で、市がこうした民間のカメラについても条例で規制することは、現段階では難しいのではないかと考えている。今後とも国等の状況を注視していきたい。

・事務局より、市内で特殊詐欺被害が多く発生しており、特殊詐欺多発警報が発表さ

れたことについてお知らせするとともに、注意喚起をお願いした。

#### 4 閉 会